

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No516号 2016.11.28
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

本社前 座い込み

2016.11/7~11/11



秋季年末闘争で団交が続けられている 11 月、品川区天王洲アイルの JAL 本社前で 5 日間の座り込み宣伝行動が行われました。ここスカイウォークは一年中風が強い場所で、延べ 357 名の参加者は、毛布をまといカイロを身に着け寒さに凍えながら、通行人に争議解決の理解と支援を訴えました。ご参加の皆さま、ありがとうございました。また、中日 11/9 日には本社で経営協議会が行われました。今回出された 3 労組統一要求に対して「以上に難しくなったとしか言いようがない」「解決したら 33,000 人(社員)を守れない」「お互いが歩み寄り、妥協点を探すしかない」という植木社長の発言が、3 労組委員長より報告されました。統一要求を支持し早期全面解決を求める要求書 400 団体、社長宛メッセージカード 4000 通以上は、既に植木社長に届けられご覧になっているとのことです。これらは利用者の声でもあります。謙虚に耳を傾け、JAL にとって最善の決断をすべきです。理不尽な解雇から丸 6 年、4 争議を抱えていては真の再生とは言えません。



単に謝罪で済む問題ではない

「3,500 億出資しない発言」がなければ、乗員組合は争議権を確立したもとの、労使対等の交渉を行なうことができた。そうなれば解雇は強行できなかつた。単に謝罪文の掲示で済む話ではない。不当労働行為裁判で確定した事実を踏まえ、この問題を解決しようと言っている(乗員組合団交より)

今こそ解決に踏み出す時です

「二つの裁判は別物、何の影響もない。解決は難しいが、話し合いは続ける」「客乗は人員不足ではないベテランを再雇用する必要を感じない」(CCU の団交より)。会社は、「なぜ難しいのか」の質問には答えず、協議は続けると主張。不当労働行為の責任はどう取るのですか？今こそ解決に踏み出す時です。

乗員組合の年末アンケートでは「77%が争議に対する会社姿勢が労使の信頼関係に悪影響を与えている」「68%が職場に戻すことは必要」と答えています。JAL は減収減益を理由に冬の一時金を抑えています。なぜそうなったのか、現状に危機感を感じない経営陣こそが問題なのです。又、争議を放置し、解決努力をしないことは経営責任の放棄です。